

2021年11月採用
横浜市民防災センター会計年度任用職員 募集要綱
【申込期限】2021年9月5日（日）必着

1 業務内容

「自分の命を守る自助意識」、「お互いに助け合う共助意識」の啓発と、その行動を起こすことができる人を育成する場を提供する、自助・共助促進の中核施設として運営するための業務

2 業務の詳細

(1) 展示施設の受付、操作及び説明

電話やメール等を使用した予約受付業務及び当施設に来館された方に対し地震体験装置などの機器を操作しながら、防災・減災に関する知識や備えなどを解説するなどの普及啓発業務

(2) 各種市民防災教室

防災・減災に関するワークショップ、搬送訓練や心肺蘇生法訓練等の指導業務

(3) その他

防災啓発に必要な業務



体験ツアーの様子



体験プログラム（搬送訓練）の様子

3 募集人員

1名

4 受験資格

- (1) 義務教育を修了している人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当するもの
地方公務員法（抜粋）

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を減員とするもの以外）

5 雇用期間

令和3年11月1日から令和4年3月31日まで

※上記雇用期間後も再度任用を希望する場合は、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで再度任用されることがあります。

6 勤務条件

- (1) 勤務日
休館日（月曜日、月曜祝日の場合は翌平日）を除く週4日（30時間）勤務（土日祝勤務あり）
※年4回程度、休館日に職員研修のための出勤があります。（振替休日有）
- (2) 勤務時間
午前8時45分から午後5時15分まで
- (3) 休憩時間
勤務時間の中で所属長が指定する1時間
- (4) 休日
休館日（月曜日、月曜祝日の場合は翌平日）及び所属長が指定する週2日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (5) 勤務場所
横浜市民防災センター（横浜市神奈川区沢渡4-7）
- (6) 給与
月額 179,900円
- (7) その他
通勤費用（上限あり）、期末手当が支給されます。

- (8) 休暇
年次休暇、夏季休暇、服忌休暇、病気休暇等
- (9) 社会保険
健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

7 選考試験について

- (1) 日時
- ア 書類選考
令和3年9月7日（火）
- イ 面接及び実技試験（書類選考通過者に対して、詳細を送付します。）
令和3年10月1日（金）
- (2) 面接及び実技試験会場
横浜市役所（横浜市中区本町6丁目50番地の10）
- (3) 選考内容

科目	内容	備考
書類	・選考申込書の記載内容について	
面接	・15分程度の面接	・書類選考通過者のみ
実技	<p>・「消火器の使用方法」についての説明（試験官を市民に見立てて実施）</p> <p>参考：消火器の使用方法 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/shobo/seikatsu/shoki/shoukaki/shoukaki.html</p> <p>※参照できない方は下記連絡先までお問い合わせください。</p>	<p>・書類選考通過者のみ</p> <p>・実際の業務に必要とされる表現力・コミュニケーション力、市民対応力を重点的に評価します。</p>

(4) 応募方法

必要書類	<p>①横浜市民防災センター会計年度任用職員選考申込書（2ページありますが、両面印刷、片面印刷の指定はありません。） ※様式は消防局横浜市民防災センターHP https://bo-sai.city.yokohama.lg.jp/からのダウンロードか、市民防災センターでの直接配布になります。</p> <p>②返信用封筒 封筒（長形3号）に84円切手を貼付し、宛名を記入してください。 ※上記、2点を封筒に入れ、「横浜市民防災センター会計年度任用職員選考申込書」と朱記し、下記提出先に直接提出又は簡易書留にて郵送してください。</p>
提出先	<p>・送付先：〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-7 横浜市消防局 横浜市民防災センター会計年度任用職員採用担当 行</p> <p>・窓口：同上（受付時間 土日祝日を除く午前9時30分～午後5時）</p>
受付期間	<p>令和3年8月16日（月）～令和3年9月5日（日） ※郵送の場合も、令和3年9月5日（日）必着とします。</p>

(5) 結果通知等

ア 書類選考結果

令和3年9月下旬に書面で送付します。

イ 最終合格発表

令和3年10月中旬に面接及び実技試験受験者に書面で送付します。

※電話での回答はいたしません。

8 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用、手指のアルコール消毒など日頃の感染予防を徹底していただくとともに、次の事項を必ずご確認ください、試験当日の対応をお願いします。なお、会場にアルコール消毒液を設置するほか、試験時間中は試験会場（屋内）の窓及び扉の開閉により室内換気を行います。

- (1) 試験当日は各ご家庭で事前に体温計測を行ってください。
- (2) 必ずマスクを持参し、試験時間中を含め常時着用するとともに、私語を控えるようお願いいたします。
- (3) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）又は発熱や咳など風邪の症状が続いている場合は、国から示されている新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安等を踏まえ、受験をご遠慮いただくようお願いいたします。
- (4) 試験会場内で体調がすぐれない場合は、速やかに職員に申し出てください。
- (5) 試験終了後は他の受験者と接触することなく、できる限り速やかに帰宅してください。
- (6) 今後の情勢の変化により、試験の実施を含めた対応を変更する場合があります。変更する場合は、別途お知らせします。

9 その他

- (1) 合格者の中から辞退者が出たときは、繰り上げて合格となる場合があります。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書記載内容の不正が明らかになった場合は、合格を取消します。
- (3) 採用内定者には、健康診断を受診していただきます。詳細は後日郵送します。
- (4) 勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。また、地方公務員法が適用されるため、採用は条件付きとなり、1月を勤務し、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。採用後1月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日になるまで延長されます。
- (5) 選考申込書に記載された個人情報は、採用選考でのみ利用し、適切に管理します。受験者の個人情報を受験者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。
- (6) この選考の結果については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」第32条の規定により口頭で開示を請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人が受験票を持って直接お越しくください。また、業務の都合により不在となる場合がありますので、事前に連絡をお願いします。
- (7) 業務の問合せ、防災センターの見学を希望する場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

10 問合せ先

横浜市消防局横浜市民防災センター会計年度任用職員採用担当

TEL 045-312-0119